

令和6年度事業報告書第「45期」
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

令和7年5月23日
社会福祉法人 悌愛会

事業の概要

令和6年度は町田ときわ保育園発足以来46年目となった。

児童の入所については年度末に総定員110名の所月平均108名の受入れとなり、昨年引き続き定員に近い園児の受け入れをすることができた。令和7年度には定員を大きく下回る入所となっており、早くも急激な児童数の減少が見込まれており、早急な園児減少対策の必要性が起きている。

令和6年度の行事については昨年度と同様に開催することができた。しかしながら近隣に住宅が建つことになったので、焼き芋大会は今年度限りとし、今後は代替行事を検討したい。

施設の老朽化対策としてホール及び2階保育室のエアコンの入れ替えを行った。幸い東京都の補助を受けることができたので、収支に大きな影響がなかった。

昨年に続き黒字となった要因としては、近隣住宅の開発があるが、慢性的な保育士の不足による人件費の負担減も一因である。退職があると補充ができない状況が続いており、定員変更を含む体制の中長期的な計画の見直しが急務となっている。安定的な人材管理を目指すための働きやすい労働環境の整備として、休憩室の質向上や、事務処理のさらなるITC化などとともに、今年度も保育士同士や子供に対する適切な声掛けについて研修を行っていく。

地域交流事業については、町田市の「マイ保育園事業」を含めた子育てひろば事業(Ⅱ型)は利用者の多くが0,1歳児で保護者同士の交流の場としての面が大きくなっている。乳児の減少で参加者は少なくなっているが継続は必要と考えている。

独自事業として行っている、地域貢献事業の小中高生の育児体験や老人交流などは今年度も実施しなかった。これら補助のない事業はノウハウが失われつつあり、再開の見込みが立っていない。

一時預かり事業は年間利用者が14名となり、昨年に比べ微増となった、しかしながら町田市の補助金額の変更により、補助基準に達しなかったため補助金の請求をしなかった。

物価高の影響は給食費や保育材料費にあるものの、今年度の公定価

格の見直しにより、上昇分は吸収できたが、さらなる無駄な経費の削減する必要がある。さらに、人件費の上昇圧力も増しており、優秀な人材を得るためにもある程度のベースアップを行っている。

当園の保育をめぐる状況として定員の未充足と、保育士不足、園舎の老朽化がある。これらの課題は解決の期限が迫っており、日々各種団体研修に参加し情報収集を図り、今後の法人運営の最善の方法を決定する努力を行っている。

1 児童の処遇

1) 健康管理

0歳児の年4回の健康診断の実施。

年間2回の1歳～5歳児の健康診断の実施。

看護師による巡回指導。

歯科健診年間1回の実施。

町田市健康課職員による歯の健康指導を、4～5歳児中心に実施。

各クラスでの指導と今週のお約束による保護者への働きかけ。

多摩境くまぐまこどもクリニック島村医師を園医に依頼して健診を行う。

2) 栄養管理

「給食・食育年間計画」を策定し、食についての年間を通しての取り組みを実施した。

毎月当初に発行する乳児用幼児用2種の献立表によるもの、手作りおやつや「お楽しみ献立」の実施。

又、アレルギー体質児等に対する特別献立、栄養士と調理職員による各クラスの巡回、乳・幼児給食会議による保育者との連携を実施した。

3) 保育

町田ときわ保育園全体的な計画、年間クラス運営計画、年間保育計画、月間保育計画、週案、デーリープログラム、課題別指導案、行事計画書、園外保育計画書並びに各計画書の反省書、課題別指導に対するデータ、集計と分析により翌月のカリキュラムへの反映、個人別連絡帳、保育日誌、児童表の記載、クラスだより、その他の連絡等により、子ども一人一人の特性と個人差に合わせ保育を展開した。

4) 安全管理

安全衛生委員会による日々チェック、4S、毎月1回の避難訓練及び消火訓練・防犯訓練、交通安全指導を実施した。又、12月に

は水害による避難訓練を実施した。

2 職員の処遇

1) 健康管理

毎年1回の健康診断、40歳以上の成人病予防健診の実施。

2) 労務管理

所定労働時間、40時間。

3) 待遇

町田市法人立保育園協会給料表による本俸、当法人給与規定による諸手当、期末手当、その他。

4) 研修・講習

市協会、東社協、民保協、都、その他への参加。
各団体キャリアアップ研修。

5) 職員会議

毎週火曜日の昼礼、各委員会、毎月1回の乳・幼児別給食会議、毎月末の職員会議とカリキュラム会議、障がい児関係打ち合わせ会等の実施。月初めのカリキュラム委員会。

6) 福利厚生

町田市勤労者福祉サービスセンター(互助会)に加入。
親睦会。(今年度は未実施)

3 保護者対応

1) 保護者会

保護者会活動は令和元年度より休止、保護者会活動は有志による自発的な行事参加となった。

2) 保育参観、保育参加

4歳児クラスのみ保育参観を実施。

3) クラス懇談会

各クラス5～6月に1回実施。

4) 個人面談

必要とされる都度実施。

4 事業管理

1) 経理

町田ときわ保育園経理規定により実施。

2) 園だより等

毎月1回その他必要に応じ発行。クラスだより、保健だより、行事連絡、園外保育だより、給食献立その他必要に応じて連絡、伝達を行う。

保護者用ホームページにて行事などでの子どもの様子を配信する。又、アプリで緊急の情報を配信する。

3) 地域交流事業

未就園児童についてはサークル支援活動の「なかよしキラキラクラブ」を2回実施、のべ大人22人、子ども21人の参加があった。

「なかよしクラブ」は毎週月曜日に行い、これとは別に園庭開放を毎週木・金曜日に実施した。例年実施している出前保育は老人交流を含むため実施しなかった。

老人交流も同様に本年度も実施しなかった。

5 備品、備品関係

外階段、2階テラス防水工事、目隠しテント(2階プール用)ホール、事務室、かもめ組、2階0,1歳児保育室空調設備入替。移動式絵本棚、登攀棒・ドーム型滑り台入替。

駐車場サイディング交換、イチョウ・ムクロジ他剪定、事務所、調理室用パソコン、4・5歳トイレ洗濯機。

6 会計

- 1) 毎年度末にて作成し、事業全体及び会計経理の監事による監査を受け、理事会報告と登記を行う。

以上